

平成28年12月20日

長与町議会
議長 内村 博法

研修報告書

長与町議会議員研修要綱第7条の2の規定により、次のとおり公表します。

1. 研修名（主催者） 委員長研修会（長崎県町村議会議長会）
2. 研修日時 平成28年8月25日（木）13時00分開会
3. 研修先 長崎県市町村会館6階
（長崎市栄町4-9 TEL095-827-5511）
4. 研修目的 議員の資質向上及び議会の活性化に資するため
5. 所見 （記載は議席番号順）

【浦川 圭一議員】

「委員長の任務と運営について」

委員会に関する法令等については、関係条文が少ない中、先例、事例、過去の議運決定等を参考にすることがあるが、現状に即しているかの検証が必要であるとのことで、本町においても従来からの決め事をもとに運営がなされていることが多々あると感じている。改善すべきは改めるということが重要だと感じた。委員会の種類については、執行機関の部課を対象にした、タテ割の構成になっており、不具合がでてきているとのことで本町においても執行部の機構改革等による組み替えで同様のことが感じられる。最後に委員派遣については、委員会派遣ではないので、必ずしも、委員長以下全員で臨むべきものでもなく、各委

員がいろんな、思い、考えで行動すべきであるとの説明には、もっともであると考え、本町においても改善すべきだと強く思った。

「地方創生と地方議会の役割」

本町の総合戦略についても、かなり厳しい数値目標等も掲げながら、2019年度までの対策が盛り込まれたものが出来ていると理解している、全国的な傾向であるとのことで、少しは安心した、地方創生交付金については、制度がおかしいと考えつつも、もらえるものはもらいにいくとの対応をしている自治体も多くみられるとのことであった、厳しいと感じられる数値目標の達成について、最終年度の状況が未達等の可能性も含め如何にあるかで、国の対応を心配するところもあるが、当面執行部の対応を注視していくしかないと感じた。

地方創生交付金の交付については、地方のアイデア、自主性を尊重した国の取り組みとは思いますが、案の策定についても一定の規制が加えられるなど地方の思惑どおりには進んでいない現状を考えると、従前迄の自由に使える地方交付税での対応が良かったのかと思っている。

【安部 都議員】

「委員長の任務と運営について」

イギリスを中心とした議会制度を取り入れた日本の大学の中で、地方議会を研究するようになったのは、12年から13年前からである。ということだった。昭和22年に地方自治法が完成した。

議会運営は、委員会条例、会議規則、行政実例、先例、事例、議運決定でなりたっている。地方議会は、内務省から自治省にいたり現在では、総務省として名称変更し管轄している。

講師の野村氏たちが、昭和31年に、会議規則や委員会条例、傍聴規則など作成しご尽力されて現在の議会の運営に至っていることなど、改めて知ることとなった。

先例、事例などは、議員の任期である、4年ごとに前例に合わないものは、見直したり、削除したりすることが理想だとのことであった。委員長は、中立公平で議事を運営し、秩序を維持することが大事であり、住民のための議会であることを認識し、積極的に審査を進行していくことが大事であること。

長は、審議会の委員就任は、議会の資力の低下につながるため、適当ではないということだった。

本会議と同じような会議時間の考えはなく、委員会では、時間延長は不要だと

いうこと。また、県議会と市町との事例をあげて話された。委員派遣は、一人ひとり議員が各他県に派遣できるため、5人なら5か所にいくことができること。そのとき現場の写真を撮ってくること。最後に議員年金の話で締めくくった。

野村氏は、世界中を回り、現場をみて議会の改革に長年関わられて来たことで、ジョークを交えての議会に対する熱い思いが現れた講話であった。まだ、多くの議題が残され時間が足りない状態で終了となったことは、残念だった。ご教授を参考に、地方議会としての議員の役割を十分に認識しこれからの運営や役割を果たしていきたいと思う。

「地方創生と地方議会の役割」について

地方議会は、自治体の立法機関、自治体の議事機関であると同時に住民の広場の存在であるということ。

それには、首長と行政機関の監視役と自治体の立法機関、議事機関の役割があることだ。また、地域づくりの専門家であり、議員は、人々の生活から生み出す知恵の統合する専門家だという。対比すると法律の専門家は、行政だということ。安倍政権の地方創生の政策形成構造、地方人口ビジョン、地方版総合戦略、数値目標主義など細かく創生交付金や増田論、他の自治体を例に挙げ、説明を受けた。国に顔を向けるか、住民に顔を向けるかの違いで、地域の活性化は、KPIの数値では国民の本来の地方創成とは現実的に乖離していることだと理解した。

マイノリティの意見を取り入れ、統合すること、日本国憲法の中に、地方自治体の保障を掲げている。

どんなに過疎化した自治体でもあきらめたら消滅することとなる。あきらめない底力を出すことが大事。

2010年をピークに子どもの減少が始まった。2011年から都市から農村へと移りつつある。

お金より心の豊かさや美しさの価値観が変わってきた。地域が本当に必要な計画を作る総点検をしていくことが重要だということなど講話された。

地方のことは、国ではなく地方の議会と住民で決定していくことが重要だということ、私も同感するところだ。

地域活性化は、地域の特性や文化を活かし、よりよいまちづくりをおこなって、大人から子供たち、孫たちへ引き継がれていくものだと思う。

自然と人々の心の豊かさをわすれ、経済ばかりに注視することで、強いものがより一層強く、金持ちがより一層豊かになる社会づくりは、貧困と地域格差を生む、原因だとわたしも考える。

先生がおっしゃる通り、本来の地方創生とは、先祖がしてきたように伝統を守

り、誇りにする地方で生活する人たちを尊敬して応援する都市住民を増やしていくことだという。そのことで、地方居住のムーブメントを起こし、出生率向上と多様な価値観を生み育てる環境を実現していくことだといわれた。

若い人たちを大切にして、マンパワーを生み出すことが、地域活性化となると考える。

以上のご教示を受け、そろそろ、もう一度私たちの政治の指針とかじ取りをしっかりと見つめなおし、地方と国民中心への政治へと戻すべきであると思う。地方税と地方交付税を地方に潤沢に財源移行し、国は、外交と貿易と防衛と財源の仕分け、法律を管轄し、地方が本来の力を生み出し、福祉の向上となり、子どもを生み育てやすい地域の環境を構築していくべきだと再認識した講義となった。地域の議会や議員の役割は、今後大きいものとなるように精進していきたいと思う。

【饗庭 敦子議員】

① 委員長の任務と運営について

委員会の種類は、常任委員会、特別委員会、議会運営委員会がある。

現在、議会運営委員会で委員長の役割を担っている。その任務としては議会運営委員会ではなるべく全会一致になるように協議するが一致しない時は、採決し賛成多数で決定していく。長与町でも全会一致でなければならないみたいな慣習があるが、そうではないことが研修で明確になった。

委員派遣に関しましては、事前に勉強し視察後に報告書を提出して、視察の成果を活かすとのことで長与町では視察後の報告書をホームページで公開している。視察の成果の所では、現在7月の視察後の課題に取り組んでいる。

委員外議員の発言や再審査、再付託についての具体的な内容がなかったのが残念であった。

② 地方創生と地方議会の役割

地方議会には、地域の政治的争点や政策情報を集約して公開する、政治家を訓練する、首長と行政を監視する3つの役割がある。また地方議員には市民の生活感覚を基に「感性」、「生活の知恵」「専門的な技術と技能」を備え地域全体を政治的に統合する専門家になることである。

地方創生交付金の交付により自治体計画がなされているので、国に顔を向けるのか、住民の顔を向けるのかが大きな論点となる。長与町でも交付金目当てに国に顔を向けるだけになっていないか注視していく必要があると思う。また地

域活性化は数字だけなのかと言う点もじっくり考える必要があると思う。

【分部 和弘議員】

「委員長の任務と運営について」は、いろんな角度から講師の野村氏がユーモアを交えながら、過去から現在までの移り変わりや、なぜ出来なかったのか、また、出来たのかという事をより解りやすくお話し頂きました。常任委員会の数の制限があったこと、特別委員会の設置について、委員会の運営で特に不規則発言について等、多くのことをより深く理解できました。

次に「地方創生と地方議会の役割」は、地方創生の内容については、一般質問で質したものに近い内容でしたが、議員のかかわりについては、考えさせられるところもありました。特に人口の増加時代から人口の減少・定常化時代に向けての考え方については、これからの地方が執るべき住みよい地域づくりの施策等、大いに参考になりました。

【西岡 克之議員】

「委員長の任務と運営について」

講師 野村 稔

委員会に関する法令

これに関して関係条文は少ない中、地方自治法に関しては GHQ の覚書に基づいて作られたとか、約30条ある委員会条例は昭和30年に作られたとか、会議規則は昭和31年に作られたなど興味深かった。行政実例は間違いが60箇所程あるなど実に良く理解している。委員会の種類についても常任委員会や、特別委員会、議会運営委員会のなど成立の歴史などかなり勉強になった。議長と議運長の関係にしても野村氏の講義は解りやすかった。委員会の役割についても本会議の下審査機関などの位置づけは解りやすく本来私達が理解してあろうであることを簡単な言葉で説明してくれた。委員長の役割についてもレジュメに記載してあるように(1~9)までわかりやすく講義してくれた。その中でも良く議長が委員会で発言するのは良くない何故か、(議会力の低下を招く)など深い説明もしてくれた。委員についても歴史を踏まえて講義してくれた、その中で委員の短期交代は議会機能の低下を招くなどの説明は最もで、最低でも本町のように2年は続けないと理解が出来ないと感じた。様々な講師の方に研修を受けたが、氏のようなダイナミックな講義は受けたことが無かった、機会があればもう一度受講したい。

「地方創生と地方議会の役割」

講師 青山 彰久

氏の講義の中で一つ間違いがあった、昨年の安保関連法が国会で成立する際に強行採決と言われたが、これは間違いで、事前の理事会で採決しますと委員長の前で了解を得て委員の会で採決をするのは強行採決ではありません。本来の強行採決は、委員会でいきなり採決するのが強行採決です。今回の採決はちゃんと理事会を開いてそこで採決をしますと手順を踏んでいます。しかし採決の際に野党議員のパフォーマンスで混乱したのをみて強行採決と言ったのだらうと理解しましたが、もう少し調べて言ってほしいと思います。講義の中身はよく理解できました。

【岩永 政則議員】

講演が2題。はじめに全国都道府県議会議長会の元議事調査部長 野村 稔氏の（委員長の任務と運営について）であった。講演時間は、午後13時05分から14時35分の予定であった。

レジメは14項目。それぞれに細目が付され至極丁寧なものであった。自己紹介から始まり、議長会での仕事に対する心構えなること、人間の人生はせいぜい100年、星などは何億年、それを考えると一瞬の時でしかない。要は、腹を据えて事にあたることが大切である。彼の人生訓であり大変感銘を受けたところである。

更には、今日の会議規則、委員会条例などの発案は野村氏だそうで、県でも市でも町でも活用できるようにとの思いから、作成されたとの事である。

野村氏の年齢は少なくとも、70代後半とお見受けした。あの迫力には驚いたところである。

座禅の効用なる言葉があったが、座禅は人生をも変えることができるのか。13時05分から始まったこの話は、13時45分まで続いた。予定時間の半分である。

この貴重な時間の内容が、良いか悪いかはそれぞれの思いなり、受け取り方、解釈の違いであろうと考える。

本題に入るが、要点のみを記していく。

- (1) 常任委員会は、最近各部署を超えたことが多くなってきたため、性質別にすべきとの提起があった。一考を要するものである。
- (2) 特別委員会は、重要事件、2以上の常任委員会の所管にかかる事件を対象とするものである。また横割り行政を対象とするものが多い。

ほとんど、常任委員会で対応可能。単独の常任委員会で対応できないようであれば、連合審査を行うと良い。とのアドバイスがあった。

(3) 議員は、長の審議会の委員就任は適当でない。昭和20年代に自治省が『適当でない』と出しているとの事。長与にそのような事例があるならば、即刻辞退すべきである。

(4) 委員会の運営では、本会議のように会議時間の考え方はない。(時間延長不要)との指導あり。本町も17時になると、時間延長の発言をしてきた。24時の前まで行えるとのこと。

研修の良い成果であった。

あとはレジメ7は所管事務調査 8が委員会の議案提出権 9は委員会の公開、非公開 10、委員会記録 11、委員派遣について 12、説明員 13、委員会協議会 14、委員会審査の特別形態等を参照することとなった。

実務的な講演であり、実に良いテーマであった。また久方ぶりに、講師の仕事に対する強い意気込みを感じ、在りし日を振り返る機会となった。

次に14時50分頃から16時40分まで、『地方創生と地方議会の役割』と題して、読売新聞東京本社編集企画委員の青山 彰久氏の講演があった。

1つには、地方議会と地方議員

(1) 地方議会は『住民の広場』とし、自治体の立法機関、自治体の議事機関と同時に、

- ① 地域の政治的争点や政策情報を集約して公開すること。
 - ② 政治家を訓練すること。・・・様々な意見を統合する。訓練する。
 - ③ 首長と行政機構を監視すること
- の3つの役割があると説かれた。

(2) 地方議員は、『地域づくりの専門家』と位置づけ、その役割は、住民の生活感覚を基に、役所文化では生まれない、『感性』『生活の知恵』『専門的な技術と技能』を備え、地域全体を政治的に統合する専門家、という姿になる。と言われた。

2つには、安倍政権と地方創生・地方自治体のいまについて

(1) 1990年代から、首相は1~2年で交代してきた。安倍首相は政権運営にたけている感がある。

TPPについては、関税撤廃により、国民に自立を求めている。できるのか疑問。国民から反発を買う懸念もある。

(2) 日本創生会議による人口推計によると、女性の20才から39歳の子ど

もを産む世代が2010年に対して2040年には半分になる。846自治体が消滅すると想定している。

今後日本は大変になる。と分析されている。

東京一極集中を是正し、そのためにはダムを作り、そこに引き止める。それが地方中枢都市。長崎県では長崎市だけ。福岡県では福岡市と北九州市である。

地方中枢都市を栄えさせる。このようなことは現実離れであり、選択と集中を言い、町村は頭がない。このような選択と集中を、国土政策に使うのはいかなものかと警告している。

どんなに人口が減っても、あなたの町は閉じてくださいとは言えない。言うならば憲法違反であると主張されていた。

かなり政府のやり方について批判的な話であり、考えさせられた面もあった。

最後に、2010年以降の人口減少の原因を脱工業化・逆都市化によるものと分析されていた。

この言葉は始めて耳にするものであった。

時代は刻々と変化をされると言われてきたが、今日は、更なる変化の急速化が進行している時ではないのか。時代に後れないように、日々の研鑽に一層努めたいものである。

【喜々津 英世議員】

第1部「委員長の任務と運営について」の講演は、約40分間は資料を無視した話であったが、資料の内容は潤沢にあり、委員会に関する法令、条例、会議規則に基づき諸々の解説があった。後日読み直したが、委員会の運営や委員長の任務については、あらためて重要性を再認識した。

講演とは直接関係はないが、平成23年9月議会で議会改革等調査特別委員会を設置し、議会基本条例の制定に向けて取り組んだ。その際、野村 稔氏の「議会の底力」などを購入し参考にした。この中に「議会における長と議員の論争は、追及・対立・弁明であってはならない。住民のための執行機関や議員であるから、協調・一致点の発見に重点を置くべきで、追及・対立からは逃げの政策はあっても、前向きな政策は期待できない」の文章が心に残り、反問権導入を条例に盛り込むことにした思い出がある。

第2部「地方創生と地方議会の役割」は、政治学者・松下圭一が遺した「地方

議会は住民の広場」「地方議員は地域づくりの専門家」の言葉は、議員としての原点であると再認識した。

地方創生にかかる3つの論点として、①顔を向けるべきは国か住民か ②地域活性化は数字なのか ③地域活成化は数字がすべてか— の問題提起があった。また、地方創生とは「先祖がしてきたように、山を守り、農地を守り、海をきれいに維持し、国土の成り立ちと伝統を守り、それを誇りにして地方で生活する人たちを心から尊敬し応援する都市住民を増やしていくことにほかならない。そのことにより、地方居住のムーブメントを起こし、出生率向上と多様な価値観を育み子育て環境を実現していくこと」と結ばれた。肝に銘じたいが、メディアが率先して問題提起をしてもらいたいと思った。

【山口 憲一郎議員】

—委員長の仕事と運営について—

野村稔氏は、全国都道府県議会議長会元議事調査部長としていろいろなことにたずさわられ、活躍され大いに手腕をふるわれてきた方であると感じました。

研修内容については、資料の中に良くまとめていただき理解するところでありましたが、講話の中で、委員会での視察研修で、委員会全体で行くこともよいが、各一人ずつでも研修に行く事ができるように言われましたが、少し疑問に思いました。

長与町議会では、会派制などは取っていないので、現状のままの委員会単位の視察研修が望ましいと思いました。

—地方創生と地方議会の役割—

地方創生については、何回となく講演を聞く機会はありませんでしたが、地方創生については、また半ばで形が見えてこないのが現状です。

講話の中で、地域の活性化は経済が全てなのか。経済は大事だが、経済だけ上がっても幸せか。それよりも教育・子育てが大切である。

現在は学校の統合が進む中であるが、先生は地域にそれぞれ学校が存在することが望ましいとの話でした。

私も、少子化で難しい問題もあるが、いつも子供の声が絶えない地域であってほしいと思いました。

【堤 理志議員】

「委員長の任務と運営について」

全国都道府県議会議長会元議事調査部長 野村稔氏の講演

11 ページの資料が準備されていたものの、講師自身の身上話が 40 分も費やされ、肝心の講演が不十分だった事は残念である。しかし、委員長向けの研修ではあったが、議会運営のルールを再確認することができた。

昨今、地方議会や地方議員の不祥事を要因にした議会不信、議会不要論がある中、議会自体が自浄作用を発揮しようと、議会改革を推進している。講師の発言の中には議会改革の流れに逆行するような発言があり、この発言を正しいと感じる講演視聴者が出たとしたならば、非常に残念と感じた。

具体的には・・・

- ・ 政務調査費に領収書添付の報告は必要なし。
- ・ 本音を話す時は傍聴者を退席させればよい。
- ・ 討論が長い議員がいるなら、討論時間を制限したらよい。

などである。

政務調査費は議員のポケットマネーではないし、傍聴者は主権者であり、主権者に聴かれては困る審議が自治体の政策に影響を与えるような「閉鎖的な議会」には賛同できない。

また、討論時間の制限は、住民代表の発言を制限する事であり、言論の府が安易に採る手法ではないのではないと考える。

全国町村議会議長会は、講師の質、良識の度合いを参酌して派遣してほしい。

「地方創生と地方議会の役割」について

青山彰久氏（読売新聞東京本社編集企画委員）の講演

地方議会の役割について、本土復帰前の琉球政府立法院の活動を例に、本来の地方議会のあるべき姿の説明があり参考になった。

地方創生の裏の面として、地方への財政縮減、交付税を使った誘導は、国が地方をコントロールするもので地方分権と矛盾するものであるとの主張は的を射たものではなかっただろうか。

その他・・・

- ・ 国に顔を向けるのか、住民に顔を向けるのか。
- ・ 数値目標主義は弊害があるとして英国では採用していない。
- ・ 高度経済成長期の物と金を追求する発想から、生活の質、心の豊かさを求める発想への転換。

などの話があり、幸せとは何か、地方自治体がすべき仕事は何かを考える上

で参考になった。

【河野 龍二議員】

「委員長の任務と運営について」 野村稔氏

野村氏の講演は、多少演題とは外れた講演をされたので、少々不十分な研修に終わった。

講演内容も基本的な部分が多く、本町議会での運営と大きく変わる内容では無かったと思う。

講演のポイントは、原則的な議会・委員会運営の元で可能の範囲で、議論を尽くす方策や議員が学ぶ内容がいくつも出来るとの講演だったと思う。

まだまだ、上手に運用できてないこともあるように感じた。

議会運営の原則を学び、上手に活用できるよう努力していきたい。

「地方創生と地方議会の役割」 青山彰久氏

青山氏の講演は興味深く拝聴した。

「地方創生」が提案された後、この制度をいかに活用するかが、地方の存続存亡の鍵のように騒がれてきたが、私自身、地方創生に大きな疑問を持っていた。あたかも、国の創意に沿った企画計画で無いと交付金の対象にならない。

国が提唱する、取り組みこそが地方のモデルのような進め方で、地方の自主性・独自性を損なうような制度の様に感じていたが、まさに今回の講演はその内容を明らかにする講演内容だったと思う。

地方政治・地方議会は政府の創意にそった町づくりを進めるのか、住民の目線に立った町づくりを進めるのか、問われれば明らかに後者の考えである。

長与町の自主性・独自性と住民の声を反映させてこそ、「住み心地の良い地域」になることは間違いない。

ところが、「地方創生」では人口減少で自治体の存在危機をあり、自治体間を競わせ、政府の意向に沿う自治体には手厚くするなど、住民・町民の思いは届かない政治が進められていると感じる。

今後の課題は、「地方創生」の制度もうまく活用しながら、長与町が長与町らしく取り組む制度も政府に認めさせるなど、大きな努力が地方議会にも求められていると感じた。

【吉岡 清彦議員】

1、委員長の任務と運営について（委員派遣について）

委員会派遣でない。たまたま全員で行くだけであるという項目が、参考となった。

2、地方創生と地方議会の役割

長与町においても、自治体（行政）、議会に人材不足が現れている。自治体の「人材破壊」が表面化するだろう。

【竹中 悟議員】

委員長の任務と運営について

- 1、編集後記は議長名が正しい
- 2、地方公共団体と総務省の見解は同じである
- 3、先例は各地方公共団体で決定する
- 4、常任委員会は縦割りであり独自議会で考えてよい
- 5、特別委員会の乱創は好ましくない 常任委員会を優先し合同委員会で対応できる
- 6、特別委員会はその期で設立 解散が常識である
- 7、行政指導型の審議会等の役職は好ましくない
- 8、議員派遣については委員会ではなく議員個々に与えられた権利である

今回の研修では上記について検討が必要と判断した。事務局の適切なアドバイスが大切と考える。議会運営の基本を再検討すべきである。

地方創生と地方議会の役割

- 1、地方議会は住民の広場
- 2、地方議員は地域づくりの専門家
- 3、地方創生と地方自治体の今
- 4、国に顔を向けるのか住民に顔を向けるのか
- 5、脱工業化 脱都市化 田園回帰の概念
- 6、視点は住み心地良き地域を作る

上記の6点については今後の日本に課せられた大きな問題であり、本日の

講師の考えは少し偏っていると考える。最大の問題は人口減少と地方の役割と考える。手法はそれぞれの見解があって然るべきである。

【内村 博法議員】

(ア)「委員長の任務と運営」について（元全国都道府県議会議長会議事調査部長 野村稔氏）

今回、長年、全国都道府県議会議長会の議事調査部長等を経験され、現在議会制度研究アドバイザーとして活躍されている野村氏より「委員長の任務と運営について」のテーマで説明を受けた。野村氏は長年、全国都道府県議会議長会で勤務された経験をもとに、議会制度関に関するこれまでの経過や総務省等との交渉の苦労話を縷々説明された。現在の議会制度があるのは野村氏やその他関係者のご努力の賜物であることも知り、感銘できるところもあった。ただ、テーマである「委員長の任務と運営について」の説明が時間の関係もあり、あまりなかった点が残念であった。

(イ)「地方創生と地方議会の役割」について（読売新聞東京本社編集企画委員 青山彰久氏）

読売新聞東京本社の企画委員としてこれまで地方自治、地方財政、分権改革を担当されている青山氏より、①地方議会の役割については、政治学者 松下圭一氏の言葉を引用され、地方議会は「住民の広場」、地方議員は「地域づくりの専門家」とあり、また②地方創生については国に顔を向けるのかそれとも住民に顔を向けるのかなど多くの論点を示された。

地方創生については、本町議会も昨年、「長与町ふるさと創生まちづくり調査特別委員会」を設置し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について町と計画段階から協議して調査研究を行ってきた経緯もあり、今回のテーマは大変理解しやすいものであった。また、地方創生については色々な角度から考察されており、参考になった。

6. 欠 席

中村 美穂議員、安藤 克彦議員、金子 恵議員